

秋田県・市町村協働政策会議総会次第

日時 平成25年11月6日(水)午後1時～

場所 秋田キャッスルホテル4階「矢留の間」

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 市町村提案について

- ① 「2020東京オリンピック・パラリンピック」等の開催に向けた事前合宿誘致活動などへの取組の推進について(市長会)

(2) 県提案について

- ① 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・福祉の連携強化について
- ② がん検診受診率の向上に向けた取組について(コール・リコール事業の全県的展開)

(3) 県からの説明・報告事項

- ① 「秋田県中小企業振興条例(仮称)」骨子(案)について
- ② 新しい全県駅伝大会の開催について
- ③ 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進状況等について

(4) 前回の協働政策会議のフォローアップについて

(5) その他

4 意見交換

- ・「第2期ふるさと秋田元気創造プラン(仮称)」の骨子(案)について
- ・新行財政改革大綱の素案について

5 閉 会

秋田県・市町村協働政策会議の市町村提案事項について

秋田県市長会(由利本荘市)

項 目 名	「2020東京オリンピック・パラリンピック」等の開催に向けた事前合宿誘致活動などへの取組の推進について
提 案 要 旨	<p>今般の「2020東京オリンピック・パラリンピック」開催を大きな契機として、チーム・ALL AKITA（県・市町村）による一体的な体制を整備しながら、戦略的にオリンピックや各種スポーツ大会の事前合宿等の誘致活動に取り組む。</p> <p>加えて、観光戦略の施策として、スポーツツーリズムによる誘客ビジネスの展開を見据え、今秋実施している「秋田デスティネーション・キャンペーン」で培った「情報発信力」と県民の「おもてなし力」を持続的に発揮できるよう、チーム・ALL AKITA（県・市町村）により、「ふるさと秋田の発信」を活性化させるとともに、「秋田おもてなしの心」として継続的な運動を推進していく。</p>
理 由 (背景等)	<p>○平成21年9月2日、秋田県は、「スポーツ立県あきた」を宣言しました。</p> <p>○佐竹知事は、定例会見（平成25年9月9日）において、東京オリンピック開催に伴い、「海外客の誘客や、選手団の合宿誘致などに取り組む」という考えを示しています。</p> <p>○オリンピックや各種スポーツ大会に参加する大勢の選手や訪れる旅行客を県内に誘致できれば、大きな経済効果が期待できることから、このビジネスチャンスを逃さないよう、県と市町村が総力を挙げて事前合宿の誘致や県内観光地等への誘客に努める必要があります。</p>

秋田県・市町村協働政策会議の県提案事項について

部局名 健康福祉部

項 目 名	地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・福祉の連携強化について
提 案 要 旨	<p>今後さらに進展する高齢化を見通した場合、各市町村がそれぞれの実情に応じた地域包括ケアシステムを構築する必要があると考えられることから、市町村と県が協力し、地域包括支援センターなどを中心とした医療・介護・福祉の連携強化を図る。</p>
理 由 (背景等)	<p>国の調査によれば、終末期の療養場所に自宅を希望している方が6割を超えているという状況の中で、高齢者が、療養や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けていけるようにするためには、医療・介護・福祉に携わる多職種が連携しながら、高齢者一人ひとりの状況に応じた切れ目のないサービスを提供していく必要がある。</p> <p>このため、県では、現在、地域包括支援センター協議会や医師会、社会福祉協議会など、各分野の代表からなる「医療・介護・福祉連携促進協議会」を設置し、各主体が今後取り組んでいくべき方向性の検討を進めているほか、二次医療圏ごとの在宅医療提供体制の構築や地域ケア会議の機能強化に向けた取組等を実施しているところである。</p> <p>各市町村においても、地域における関係者との協議の場の設定や各種研修の開催など、多職種の現場レベルでの「顔の見える関係づくり」を進めるとともに、「地域包括ケア計画」とも位置づけられる平成27年度からの第6期介護保険事業計画の策定に向けて、関係機関との連携強化を図っていただきたいと考えており、県としても、こうした取組を支援してまいりたい。</p>

秋田県・市町村協働政策会議の県提案事項について

部局名 健康福祉部

項 目 名	がん検診受診率の向上に向けた取組について (コール・リコール事業の全県的展開)
提 案 要 旨	がん検診の未受診者に電話等で個別に受診勧奨するコール・リコール事業を全県的に展開するため、受診勧奨の仕組みづくりや人材育成、県民に向けての啓発、対象者の把握など、円滑な実施に向けた体制づくりに、県と市町村の役割分担を明確にしながら協働して取り組む。
理 由 (背景等)	<p>本県のがんによる粗死亡率は、平成9年以来全国で最も高い状態が続いており、現状の改善に向けてがんの早期発見・早期治療に結びつけるため、がん検診受診率の向上を図ることが喫緊の課題となっている。</p> <p>これまで国や県においては、無料クーポン事業などを実施するとともに、市町村においても、受診率向上に向けたきめ細かな対策に取り組んでいただいたところであるが、さらなる受診率の向上に向けては、なお一層の取組が必要であると考えられる。</p> <p>こうした中、平成22年度よりモデル事業として実施してきたコール・リコール事業は、実施した9市町村全てにおいて受診者数が増加するなど、一定の効果が見られたところである。</p> <p>来年度以降、この事業を全県的に展開するため、コールセンターの設置や受診勧奨を行う人材の育成、県民に向けての啓発、対象者の把握、精検受診の勧奨などについて、県と市町村の役割分担を明確にしながら、個別に受診勧奨を行う体制の強化を図るなど、県全体として効果的かつ受診しやすい検診体制の整備に、県と市町村が協働で取り組む。</p>

【 コール・リコール事業の取組展開 】

25
年
度
ま
だ
の
取
組

【がん検診受診勧奨推進事業】

コール・リコールモデル事業として、10市町村において検診未受診者等に対し、電話を中心とした個別受診勧奨を実施し、24年度までに実施した市町村において、いずれも受診率がアップするなど一定の効果を上げている。

○実施市町村：

年度	北秋田市	男鹿市	仙北市	能代市	潟上市	小坂町	八峰町	八郎潟町	大潟村	五城目町
22年度	胃									
23年度	胃	大腸	胃							
24年度		大腸	子宮	胃	乳	胃	子宮	胃	大腸	
25年度		大腸	子宮	胃	乳	大腸	子宮	大腸	大腸	胃



県、市町村の協働による全県的なコール・リコール事業の実施

26
年
度
以
降
の
取
組

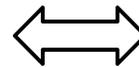
☆実施体制（案）

秋田県の役割

- ◆コールセンターの設置
 - ・市町村からの委託を受けて受診勧奨を行うコールセンターを設置するとともに、市町村との調整を図る。
- ◆受診勧奨を行う人材の育成
 - ・電話勧奨の対応に関する講習会の開催
 - ・県、市町村、コールセンターによる情報交換会の開催
- ◆コール・リコールに関する広域的な啓発
 - ・県民に対する共通啓発チラシの配布
 - ・マスコミを活用した県民へのコール・リコールの周知
- ◆その他啓発等
 - ・地域の健康推進員やがん検診受診者など、対象を絞ったコールリコールの啓発
 - ・大規模イベント時の啓発キャンペーン

市町村の役割

- ◆コール・リコール対象者の把握
 - ・検診案内に併せた事前調査の実施
 - ・受診対象者の台帳整備
- ◆市町村内でのコール・リコールの周知
 - ・各市町村の広報紙などによる周知
- ◆電話による受診勧奨の実施
 - ・コールセンター方式（委託）又は市町村の直接方式による受診勧奨
- ◆精検受診の勧奨
 - ・がん検診で精密検査が必要とされた者への勧奨



連携・協力



（コールセンター方式の場合）

【コールセンター】

- 秋田県総合保健事業団
- 秋田県厚生連

H25. 11. 6 現在

1 前 文

本県の中小企業の歴史的背景、現状と課題、その振興に向けた県民の決意を記載

- ・県内では、古くから発酵食品や伝統工芸品など地域の特性を活かした産業活動が営まれ、時代とともに、繊維・衣服や電気デバイス関連企業などの集積が進んできた。
- ・また、多様なサービス産業が生まれるとともに、商業、観光、建設、医療・福祉など様々な産業が本県経済を支えてきた。
- ・中小企業は、地域経済と雇用を支え、県民生活の向上に大きな役割を果たしており、その振興は、本県経済や地域の活性化のために極めて重要である。
- ・経済のグローバル化による企業間競争の激化や人口減少等による市場規模の縮小など、経済環境が大きく変化しており、中小企業は厳しい環境にさらされている。
- ・厳しい経済環境の中で、中小企業が企業活動を継続し発展するためには、依存体質から脱却し、自ら積極的な改革に挑戦することが必要。
- ・中小企業の改革の視点として、域外への販路拡大と交流人口の拡大による県内消費の拡大が重要。
- ・そのために、県内の地域資源の有効活用や産学官連携、情報通信技術の活用によるイノベーションの実現に向けた取組が必要。
- ・経済の新陳代謝を活発化させ雇用を促進するため、起業、第二創業を目指す起業家の育成と、再チャレンジが可能となる仕組みづくりが必要。
- ・人材育成と確保、知識や技術・技能の承継を進めることが必要。
- ・消費者の価値観が多様化する中で、企業が発展するためには、女性の能力の活用が重要であり、能力を生かすことができるよう職場環境の整備・改善を進めていく必要がある。
- ・経済社会情勢の変化に適応しようとする意欲ある中小企業者の取組をオール秋田で支えることで、中小企業の振興を図っていくことを決意し、この条例を制定する。

2 目 的

中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、本県の経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与する。

3 基本理念

中小企業の振興は、次の事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 中小企業者の自主的かつ創造的な取組基本として推進されること。
- (2) 県、市町村、中小企業者、中小企業支援団体、大企業者、金融機関、大学・研究機関及び県民が相互に連携し協力して推進されること。
- (3) 本県が有する地域資源を十分に活用して推進されること。
- (4) 小規模企業者の経営状況に応じた必要な考慮その他中小企業者の経営規模及び経営形態

を勘案して推進されること。

4 県の責務

- (1) 総合的な施策を策定し実施すること。
- (2) 経済社会情勢の変化に対応した中小企業者の自主的な取組に対する支援に努めること。

5 中小企業者の努力

- (1) 自主的に経営の向上及び改善に努めること。
- (2) 雇用機会の確保、雇用環境の整備、従業員の人材育成、技術・技能の伝承に努めること。
- (3) 事業活動を通じて地域経済及び社会に貢献するように努めること。

6 関係団体等の役割

(1) 中小企業支援団体

- ・経営の向上及び改善の取組への支援に努めること。

(2) 金融機関

- ・円滑な資金調達及び経営改善に協力するように努めること。

(3) 大企業者

- ・事業機会の拡大、技術力向上に協力するように努めること。

(4) 大学・研究機関

- ・共同研究の推進、研究成果の普及、人材育成を通じて中小企業振興施策への協力に努めること。

7 県民の理解・協力

- ・中小企業者が提供する役務の利用及び物品の購入を通じて中小企業の振興に協力すること。

8 指針の策定

- ・知事は、中小企業振興施策に関する指針を定め、公表する。
- ・知事は、指針の策定にあたっては、中小企業者等から意見を聴き、反映するよう努める。

9 実施状況の検証

- ・知事は、毎年度、指針に定めた施策の実施状況を検証し、その検証結果を施策に反映させるように努める。

10 県の基本的施策

(1) 中小企業者の販路拡大等

- ・事業活動促進のための国内外における販路開拓の支援等
- ・交流人口の拡大に向けた取組
- ・中小企業者が供給する物品や役務の県内利用の拡大

(2) 中小企業者の競争力強化

- ・生産性の向上による高付加価値化への支援
- ・技術力向上の取組支援、産学官等の連携促進による技術の高度化
- ・設備投資の促進
- ・産業集積の促進と企業間連携
- ・知的財産の保護及び活用の支援
- ・事業基盤を県内に維持しつつ行う国内外の事業展開の促進

(3) 中小企業者の新たな事業の創出及び創業の促進

- ・新商品等の研究開発等による新事業展開の促進
- ・経営の多角化、異業種分野への進出の促進
- ・創業の促進

(4) 中小企業者の経営基盤の強化

- ・相談・支援体制の整備・充実
- ・資金供給の円滑化
- ・円滑な事業承継への支援
- ・情報通信技術を活用した経営効率化への支援

(5) 地域の特性に応じた中小企業者の事業活動の促進

- ・多様な地域資源を活用した事業活動の促進
- ・6次産業化及び農商工連携の促進
- ・地域づくりとの連携

(6) 中小企業者の事業活動を支える人材の育成及び確保等

- ・キャリア教育の充実、職業能力の向上による人材育成
- ・マッチング機会の提供
- ・女性及び高齢者の能力の活用促進
- ・雇用環境の整備
- ・蓄積された知識、技術、技能の承継等

1.1 市町村への協力

- ・県は、市町村が中小企業の振興に関する施策を策定し、実施しようとするときは、情報の提供その他必要な協力を行うよう努めるものとする。

「秋田を支える中小企業の振興に向けた指針（仮称）」骨子案（イメージ）

県経済や地域を活性化させるための2つの視点

【視点1】

☆県内中小企業の全国や海外マーケットにおける販路拡大

- ・製品、商品の高付加価値化
- ・マーケットニーズを先取りした製品の開発
- ・国内外への販路の拡大
- ・様々なネットワーク等の活用
- ・上記のための支援体制の強化

など

【視点2】

☆交流人口の拡大等による県内消費の拡大

- ・県内流動や他県等との交流を活性化させる機会の創出促進と基盤整備
- ・集客機会を最大限に活用した商業活動等の活性化
- ・サービスや商品等の高付加価値化と魅力向上
- ・多様なコミュニケーション手法等の活用
- ・県産品等の県内利用の拡大と県内における経済の循環
- ・上記のための支援体制の強化

など

中小企業の振興のために県が行う6つの基本的施策

【施策1】

☆新たな市場開拓へ果敢に挑戦する中小企業の販路拡大等

- ・国内外における販路開拓支援
- ・県内の交流人口の拡大に向けた取組
- ・受注機会の増大などによる県内利用の拡大支援
- ・マーケットニーズを先取りした製品・商品の開発・製造への支援
- ・サービスの高付加価値化への支援

など

【施策2】

☆「強い」企業への変革を目指す中小企業の競争力強化

- ・生産性の向上による高付加価値化への支援
- ・技術の高度化支援
- ・産学官連携等によるイノベーションの創出
- ・企業間連携等による最終製品の開発や高付加価値化
- ・産業デザインの導入促進
- ・設備投資への支援
- ・産業集積の促進と企業間連携の強化支援
- ・知的財産の保護及び活用の支援
- ・国内外における事業展開の促進

など

【施策3】

☆意欲ある中小企業の新たな事業の創出及び創業の促進

- ・新商品、新役務、新技術開発支援
- ・創業の促進
- ・異業種との連携強化
- ・経営の多角化・異業種分野への進出の促進

など

【施策4】

☆環境の変化に対応する中小企業の経営基盤の強化

- ・相談・支援体制の整備・充実
- ・資金供給の円滑化
- ・円滑な事業承継への支援
- ・後継者育成への支援
- ・情報通信技術の活用等による生産性等の向上支援
- ・小規模事業者への支援

など

【施策5】

☆地域の特性に応じた中小企業の事業活動の促進

- ・県内各地における多様な地域資源を活用した事業活動の促進
- ・地域づくりとの連携
- ・6次産業化や農商工連携等の促進
- ・原材料の確保支援

など

【施策6】

☆事業活動を支える人材の育成及び確保等

- ・キャリア教育の充実
- ・職業能力開発の推進
- ・多様な人材の確保
- ・雇用環境の整備（女性や若者が働きやすい環境の整備など）
- ・技術・技能の振興・承継

など

【その他】

- ・指針の周知及び普及
- ・検証

など

※各分野ごとの課題、目指す姿、方向性、県が行う具体的取組については次ページ以降参照

各分野ごとの目指す姿、方向性、県が行う具体的取組（8分野（製造業、伝統産業、食品産業、情報関連産業、商業、観光産業、建設業、医療・福祉））

◎指針の計画期間

平成26年度から平成29年度まで

【目指すもの】

- 県内中小企業が、時代の変化に対応しながら自ら挑戦し続ける意欲を持つ強い企業に成長
- 企業間の連携が強化され、各企業の強み等が融合された付加価値の高い製品やサービスを提供
- 国内や海外への販売が拡大され、秋田の中小企業の知名度が全国や世界で高まるとともに、県内における生産等が拡大
- 交流人口が拡大することで県内における消費が拡大するとともに、県民等の県内産業への理解が促進され県内産品等の県内需要が拡大
- 県内各地域において経済が好循環し地域が活性化 など

豊かで働きがいのある元気な「ふるさと」秋田の実現

- ・雇用の拡大
- ・従業者賃金の上昇
- ・職場における女性や若者の活躍
- ・県民所得の向上 など

新しい全県駅伝大会の開催について

観光文化スポーツ部

県内全ての市町村が一堂に会し、市町村を代表する選手による駅伝大会を開催することにより、県民みんなが郷土を応援し全県が盛り上がることで「元気で賑わいのある秋田」の実現を図る。

この大会は、市町村・地域の持ち回り方式とし、第1回大会は秋田市で開催する。
なお、大会名称については、今後検討し、県民に親しまれるものとする。

1 概要

(1) 主催 県、市町村、民間等からなる実行委員会

(2) 駅伝大会

- ① 開催期日 平成26年9月28日(日) 予定
前日27日(土) からステージ・ブースでイベント実施予定
- ② 開催地 秋田市
- ③ コース等 秋田市内循環特設コース(八橋運動公園陸上競技場発着)
約33km・9区間(小学生から社会人までの男女9名)
- ④ 競技方式 25市町村の代表選手による対抗戦

(3) 賑わい創出のための付帯イベント

- ① 実行委員会が設置するステージにおいて、県と市町村が国民文化祭のPRを兼ねたテーマソングの発表や伝統芸能等を披露する。
- ② 実行委員会が設置するブースにおいて、25市町村それぞれが地域の特産品やB級グルメ等を提供する。
- ③ 民間等の企画により県内外の市民ランナー誰もが参加できるリレー形式のマラソン大会を開催する。

(4) その他

駅伝・イベントの実施状況は、テレビ中継録画放送により広く県民に周知する。

2 経費負担

開催事業費から協賛金等を除いた経費を、県と市町村が一定の割合のもとで、実行委員会に負担するという方向で検討している。

秋田県・市町村協働政策会議総会における協議結果のフォローアップについて

平成25年11月6日
企画振興部

平成25年5月28日（火）に開催された秋田県・市町村協働政策会議において県及び市町村から提案等があった事項について、現在次のような取組を進めている。

1 市町村提案事項について

市町村の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
<p>① テレビ(データ放送)を利用した住民情報サービスについて 地上デジタル放送のデータ放送を利用して、県・市町村の各種情報を発信するとともに、県民へのデータ放送の普及促進及び随時発信の検討に取り組む。</p>	<p>データ放送を活用した住民向けの情報発信及び県民へのデータ放送の普及促進については、県と市町村が連携して取り組む。情報の随時発信については、現段階では設備等の体制に制約があるが、随時発信を可能とする方策について、放送事業者を交えて、県と市町村で研究していく。</p>	<p>データ放送を活用した各種情報については、引き続き県と市町村が連携して発信を行うが、活用している市町村がまだ少ないことからこれを増やすとともに、県、市町村の広報紙等でデータ放送について周知を図っていく。 また、随時発信については、「情報集約配信システム」において、防災や医療、福祉など公共性の高い情報について、NHK秋田放送局でデータ放送により放送する方向で検討中である。</p>
<p>② 今後の県内地域公共交通の在り方を検討する協議会等の設置について 県・市町村が今後の県内地域公共交通の在り方を検討する協議会を設置し、地域公共交通確保のための中期的な指針を協働で作成する。</p>	<p>県、市町村、交通事業者などが各々の課題を持ち寄り、地域公共交通の在り方を検討する場を設置し、県と市町村が連携しながら、地域公共交通を取り巻く諸課題の解決に取り組む。</p>	<p>県・市町村協働で各地域の実情に合った地域公共交通の在り方を検討し、公共交通の確保維持や再編促進を図るため、6月に「地域公共交通再構築推進事業」をスタートさせ、全市町村が参加するワークショップにおいて、地域公共交通に関する課題の抽出や解決策の検討を行っている。</p> <p>【実施状況概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1回ワークショップ：9月5～6日開催 県外事例の情報共有、県内市町村の取組や各々の課題の認識等 ■第2回ワークショップ：10月4日開催 デマンド型コミュニティ交通や公共交通の利用促進など、個別事案の解決策の検討等 ■第3回ワークショップ：11月5日開催 各市町村における課題解決に向けた方策や、連携のあり方などの検討等 ■報告会：平成26年1月以降開催予定 ワークショップでの検討結果を踏まえた、各市町村における具体的取組の方向性等の持ち寄り及び報告・共有等

2 県提案事項について

	県の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
①	<p>県と市町村の協働による自主防災組織の組織率向上と活動活性化について</p> <p>災害時に地域の防災活動を担う自主防災組織について、さらなる組織率の向上と活動の活性化を図るため、県と市町村が、より積極的に協働して取組を進める。</p>	<p>自主防災組織の組織率向上や活動活性化を図るため、県と市町村が、さらなる連携・協力により取組を強化していく。</p>	<p>「自主防災組織リーダー講習会」を10月26日に開催し、組織の強化や活動の継続に向けた取組等について、市町村の枠を超えて意見交換等を行い、組織相互の連携強化を図ったほか、日頃からの活動が優良な自主防災組織5組織に対し、知事表彰を行った。</p> <p>また、「自主防災アドバイザー」の派遣事業では、9市町村との連携により、19の町内会等において防災活動のアドバイスをしている。</p> <p>今後も、市町村との連携・協力により、「自主防災アドバイザー」派遣事業を推進するとともに、11月からは、県内16箇所において、自主防災組織育成指導者研修会を開催する予定である。</p>
②	<p>人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会（仮称）について</p> <p>将来の人口減少社会においても、住民サービスの水準を確保できる行政システムを県と市町村を通じて構築するため、行財政資源の効果的・効率的な活用策について、県と市町村が共同で研究する。</p>	<p>市町村同士や県と市町村の連携により、県全体で継続的に住民サービスを提供していくための方策について、県と市町村が共同で研究を進める。</p>	<p>7月23日に県と全市町村で「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」を設立し、同日開催の第1回総会において研究方針等を決定した。</p> <p>また、将来的に各市町村による単独処理が困難となることが想定され、周辺市町村や県との連携による処理を検討する必要がある業務について、「連携検討業務一覧」を作成した。</p> <p>第2回総会（10月17日）においては、「連携検討業務一覧」の中から、本年度中にモデル的に連携方策の検討を進める業務を2つ選定しており、今後、それぞれの業務ごとに作業部会を立ち上げ、検討を行うこととしている。</p>
③	<p>情報集約配信システム構築による災害情報の集約・共有化について</p> <p>市町村や関係機関からの災害関連情報等の集約、共有化、住民への適切な情報提供を進めるための情報集約配信システムを、県と市町村が協働で構築・運営する。</p>	<p>災害時の「正確な情報」の迅速、的確な伝達は、行政の生命線であることから、情報集約配信システムの稼働に向けて、県と市町村が協議を行い、システムの開発・運用に取り組んでいく。</p>	<p>情報集約配信システムについては、システム構築が完了し、県や市町村だけでなく、ライフライン事業者も含めて、災害関連情報等の収集、整理、共有が可能となった。システムの協働運用については、引き続き県と市町村で協議を進めることとしている。</p>

次期行財政改革大綱の素案について

平成25年11月6日
秋田県総務部

1 主な課題

■人口減少・少子高齢社会に対応した地域づくり

- ・ 限られた職員数や財源等
- ・ 県・市町村・県民による総合力の発揮

■収支不足への対応

- ・ 社会保障関係経費の増加
- ・ 増加を見込むことができない地方交付税 等

■急速に進展するICTの活用

- ・ ICTを効果的に活用した情報発信
- ・ 庁内情報システムにおける活用方策の検討

■人材育成と組織力の向上

- ・ 業務量や年齢構成のバランスを考慮した定員管理
- ・ 人材育成と組織としての業務遂行能力の向上

2 基本理念

人口減少・少子高齢社会における地域づくりや元気創造プランに基づく政策の着実な実行を支えるとともに、県民の満足度を高めていくため、引き続き、量と質の両面から行財政改革に取り組み、自立する秋田を目指して「チーム秋田」による県政運営を推進します。

3 改革の柱と取組

I 県民や市町村との協働・連携

- 県民参加の推進と情報発信力の強化
- 県民との協働・連携
- 市町村との協働・連携

II 行政の質と効率の向上

- 県民サービスの維持・向上
- 職員の意識改革と能力向上
- 公正性・透明性の向上
- 組織としての業務遂行能力の向上
- 時代の変化に対応する県庁組織の見直し
- 県の役割の見直し
- 教育環境の向上

III 健全な財政運営

- 県債発行の抑制
- 財政二基金の残高確保
- 新規・拡充事業への配分財源確保
- 歳入の確保
- コストの縮減

4 実施期間等

- ◇ 実施期間：平成26年度から平成29年度までの4年間
- ◇ 進行管理：本大綱に基づく取組については、毎年度、主要な指標等の実績をとりまとめ、公表する。

5 今後のスケジュール

- ◇ 12月議会において、次期大綱(案)を説明
- ◇ 2月議会において、次期大綱(最終案)を説明
- ◇ 次期大綱を決定、公表(平成26年3月)

次期行財政改革大綱の取組項目（素案）

I 県民や市町村との協働・連携

1 県民参加の推進と情報発信力の強化

No. 1 県民との対話の推進
◇ 知事と県民との意見交換会の開催 ◇ 広聴活動の充実
No. 2 政策形成過程への県民参画の促進
◇ 各種計画策定への県民参画の促進 ◇ 県計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施 ◇ 審議会等への県民参画の促進
No. 3 県民への広報の充実
◇ 県民への広報の充実 ◇ 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信 ※県政情報、旬の観光情報、災害情報 ◇ あきた県庁出前講座の実施
No. 4 情報発信力の強化
◇ 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ ◇ 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信（再掲） ※県政情報、旬の観光情報 ◇ 秋田ゆかりの方々を通じた情報発信 ※秋田の応援団、県人会 等

2 県民との協働・連携

No. 5 多様な主体との協働の推進
◇ 様々な地域活動を展開する団体の育成・協働 ◇ 県人会との協働の推進 ◇ 集落等地域コミュニティの自立促進型ネットワークづくり ◇ 公共スペースにおける環境美化活動（アダプトプログラム）の推進 ※道路、河川、漁港等 ◇ 職員の地域貢献活動への参加の促進

3 市町村との協働・連携

No. 6 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進
◇ 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進
No. 7 秋田県・市町村協働政策会議の運営
◇ 秋田県・市町村協働政策会議の運営
No. 8 市町村との機能合体の拡大、普及
◇ 市町村との機能合体の拡大、普及
No. 9 市町村の効率的な行政システムの構築の支援
◇ 市町村の効率的な行政システムの構築の支援

Ⅱ 行政の質と効率の向上

1 県民サービスの維持・向上

No.10 情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの充実・拡大
◇ 情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの拡大 ※防災、教育、マイナンバー制度の活用 等
◇ 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し
No.11 公共施設のサービス改善の推進
◇ 公共施設のサービス改善状況の公表
◇ 指定管理者制度導入施設の評価の実施
No.12 制度や手続の見直し
◇ 地方の意向が反映されるための国への要望
◇ 国のさらなる義務付け・枠付け等の見直しへの対応
◇ 手続の簡素化・迅速化の推進
No.13 地域防災力の強化
◇ 大規模、複雑・多様な災害に対応した地域防災力の強化
No.14 業務継続体制の整備
◇ 業務継続計画による業務継続体制の整備 ※災害、情報通信技術（ICT）、新型インフルエンザ等

2 職員の意識改革と能力向上

No.15 職員研修の充実と業務への反映
◇ 研修の見直し
◇ 若手職員を中心とする能力開発研修の充実
No.16 職員の専門性の向上
◇ 専門性を持った職員の計画的育成
◇ 技術職員の計画的な採用と育成

3 公正性・透明性の向上

No.17 適正な公共調達推進
◇ 総合評価落札方式の推進
◇ 建設工事における予定価格の公表のあり方の検討
No.18 職員の再就職に関する透明性の確保
◇ 再就職に関する情報の公開
◇ 職員の営利企業への再就職制限や出資法人等に再就職した場合の給料等の規制

4 組織としての業務遂行能力の向上

No.19 業務改善の推進
◇ 事務事業の見直し ◇ 業務全般にわたるきめ細かな改善の推進 ◇ 事務ミス防止に向けた取組の推進 ◇ 職員間のコミュニケーションの充実による円滑な業務遂行 ◇ 情報通信技術（ICT）を活用した職員間の情報共有の推進
No.20 政策評価制度全般の見直し
◇ 政策評価制度全般の見直し

5 時代の変化に対応する県庁組織の見直し

No.21 職員数の適正管理
◇ 定員管理計画に基づく定員の管理 ◇ 再任用制度の円滑実施
No.22 行政課題に対応した組織体制の構築
◇ 適正な組織体制の構築

6 県の役割の見直し

No.23 県有施設の管理運営形態の見直し
◇ 県有施設の管理運営形態の見直し ◇ 秋田空港の民営化の検討
No.24 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進
◇ 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進
No.25 第三セクターの見直し
◇ 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」の策定及び実施 ◇ 第三セクターの経営評価及び経営指導の実施

7 教育環境の向上

No.26 教育環境の向上
◇ ライフステージに応じた研修による教員の資質能力の総合的な向上 ◇ 教育専門監の活用による学校の教育力の向上 ◇ 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進

Ⅲ 健全な財政運営

1 県債発行の抑制

No.27 県債発行の抑制
◇ 県債発行の抑制

2 財政二基金の残高確保

No.28 財政二基金の残高確保
◇ 財政二基金（財政調整基金・減債基金）の残高確保

3 新規・拡充事業への配分財源確保

No.29 新規・拡充事業への配分財源確保
◇ 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保

4 歳入の確保

No.30 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮
◇ 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮
No.31 税外未収金の管理・回収の強化
◇ 税外未収金の管理・回収の強化
No.32 多様な収入の確保
◇ 県有資産の最適管理（ファシリティマネジメント）の推進
◇ 県有資産等を活用した広告事業の推進
◇ ふるさと納税を活用した寄付の呼びかけ
No.33 地方交付税の総額確保の要望
◇ 地方交付税の総額確保の要望

5 コストの縮減

No.34 人件費の縮減
◇ 人件費の縮減
No.35 経常的経費の縮減
◇ 県有資産の最適管理（ファシリティマネジメント）の推進（再掲）
◇ 県有施設の省エネルギーの推進
◇ 情報システム全体最適化の推進
No.36 投資事業の重点化と長寿命化施策の推進
◇ 投資事業の重点化と総額の抑制
◇ 公共工事におけるコスト縮減
◇ 長寿命化施策の推進 ※公共建築物、公共土木施設等

秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進状況等について

平成24年度に創設した「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」は、市町村の活性化と重要課題の解決を図るため、市町村提案に基づき、県と市町村が協働し、地域資源を有効活用しながら、明るい未来を切り開くための市町村プロジェクトを推進するものである。現在までの進捗状況については、次のとおりである。

○プロジェクト策定・実施中（9市町村）

鹿角市、小坂町、北秋田市、藤里町、秋田市、五城目町、美郷町、湯沢市、東成瀬村

○プロジェクトチーム立上げ済・プロジェクト案作成中（5市町村）

八郎潟町、大潟村、由利本荘市・にかほ市、仙北市

市町村名	取組内容	予算措置
鹿角市	「スキーと駅伝のまち”にぎわい”創出プロジェクト」(花輪スキー場ジャンプ台整備と選手育成等)	24.6月補正～
小坂町	「明治百年通りにぎわい創りプロジェクト」(小坂鉄道の再活用による観光振興)	25年度当初～
北秋田市	「まるごと森吉山観光振興プロジェクト」(阿仁スキー場ゴンドラ改修と観光振興等)	25.6月補正～
藤里町	「藤里町『白神』ブランド化プロジェクト」(羊ラム肉・りんどうのブランド化、交流人口の拡大等)	25.6月補正～
秋田市	「県都秋田市食と農業未来づくりプロジェクト」(旧農業試験場を活用した新規就農、周年農業の推進等)	24.9月補正～
五城目町	「元気と安心で幸せを実感できるまちづくりプロジェクト」(温水プール改修による町民の介護予防、集落支援等)	25.6月補正～
八郎潟町	「駅前にぎわい・ふれあい・元気プロジェクト(案)」(図書館を中心とした情報交流拠点の整備による賑わいの創出)	検討中
大潟村	「干拓地の特性を活かした交流人口拡大プロジェクト(案)」(「食」「水上スポーツ」「ジオパーク」を通じた村の活性化)	検討中
由利本荘市・にかほ市	「鳥海山を核とした広域観光推進プロジェクト(案)」	検討中
仙北市	「田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクト(案)」	検討中
美郷町	「県南地域における多様な交流推進による美郷活性化プロジェクト」(空き校舎を活用したスポーツ合宿、歴史資料展示等)	25年度当初～
湯沢市	「資産活用型ゆざわ地域づくり推進プロジェクト」(ジオパークによる交流人口の拡大、都市公園などまち歩き環境の整備)	24.12月補正～
東成瀬村	「雪と共生する東成瀬”仙人郷”創造プロジェクト」(利雪、克雪、ジュネス栗駒スキー場の改修による利用拡大等)	25.6月補正～